



森林セラピー[®]

特集
p.2

森林環境税について

会報誌 24号

P.8 森林セラピー基地2つ星について

P.10 森林セラピー基地探訪

- ・【森林セラピー基地】長野県信濃町 「信州・信濃町 癒しの森[®]」
- ・【森林セラピーロード】「Me-byo Valley BIOTPIA」(神奈川県大井町)

P.14 NEWS

- ・イベント、掲載情報など





森林には、水源涵養機能、温暖化緩和機能、防災機能など、様々な公益的機能が備わっています。しかし、整備が十分でない森林が増えつつあることが、日本における喫緊の課題となっていることは、森林セラピーガイド・森林セラピストの資格取得の際に皆さんが学んだとおりです。日本の森林の4割（約1000万ha）は人工林で、この半分があと数年で51年生以上になり主伐

期を迎えます。実際に木を切利用する段階になっていくということです。畑の野菜でいえば収穫作業にあたります。木の伐採・運び出しがあとには、幹の先端部や枝・刈った低木や雑草などがありますから、それらを集めて整理、配列したりする作業（地拵え）ののち、苗を植える作業（植栽）まで一貫して行わなければなりません。いわゆる再造林です。主伐と再造林はセットで行います。主伐を行ったのちに再造林をしないと、いわゆる『はげ山』となり、地すべりなど災害の原因となるからです。しかし、再造林というのは費用と手間がかかります。現在の木材の価格から計算すると、伐採することによって利益より、伐採後の造林の費用の方が大きくなってしまいます。再造林は現行の68%の補助金がなければ実施困難というわけです（下表参照）。

スギ人工林60年生を主伐し、再造林した場合の収支試算例

(単位:円/1ha)

	経費 (A)	売上 (B)	収支 (C=B-A)	補助金 (68%)	差引
主伐 (60年生)	1,440,000	2,520,000	1,080,000	0	1,080,000
植栽 (3,000本/ha)	1,000,000		-1,000,000	680,000	-320,000
下刈り (5回)	550,000		-550,000	374,000	-176,000
合 計	2,990,000	2,520,000	-470,000	1,054,000	584,000

※主伐経費: $360\text{m}^2 \times 4,000\text{円}/\text{m}^2 = 1,440,000\text{円}$

※主伐売上: $360\text{m}^2 \times 7,000\text{円}/\text{m}^2 = 2,520,000\text{円}$ (売上単価は土場渡し)

▲青森県 青い森再造林推進プランより抜粋。

森林環境税について

2018年度の税制改革で、森林環境税及び森林環境譲与税の創設が決まりました。森林環境譲与税は来年度（2019年度）から自治体への譲与が開始されます。未来へよい森林環境を引き継いでいくための仕組みとしての森林環境税です。その導入の経緯や仕組み・用途等について解説します。



森林環境税の仕組み

森林環境税はこのような現状を踏まえて、国民ひとりひとりが森林を守り、維持するための費用を負担し合うことを理念として制度化されました。

森林環境税は、個人住民税を徴収する「森林環境税」と、徴収した税を森林の整備等に使う「森林環境贈与税」の2つから成ります。

森林環境税は、個人住民税を納めているすべての人人が対象とされています。

*復興特別税…東日本大震災からの復興施策に必要な財源を確保するための税金。2014年6月より個人住民税に年額1,000円が上乗せされていた。導入から10年となる2024年に終了予定。



森林環境贈与税

森林環境贈与税は、森林環境税で集められた税金の全額を、間伐等を実施する市町村およびそれを支援する都道府県に配分して贈与するものです。お金や資産となるものを譲り受けたときに発生する「贈与税」に上乗せになるの?と勘違いされがちですが、森林環境贈与税の贈与は「国から自治体」への贈与ですので、助成金に近い意味合いとなるでしょう。この配分係数は、私有林人工林面積(※林野率による補正)50%、林業就業者数20%、人口30%で決定されます。使用用途は①間伐や路網といった森林整備、また森林整備を促進するため②人材育成・担い手の確保③木材利用の促進や

普及啓発に限られます。また、森林が見られない都市部にも人口により配分されます。都市部に配分された森林贈与税については、森林整備を支える木材利用や普及啓発事業の費用に用途が限定されています。

早期の財源確保を求める自治体の声に応じて、森林環境税徴収に先立ち2019年度から配分されることとなりました。これには国庫からの借入金が充てられます。

★ポイント

- ・森林環境贈与税の贈与は森林環境税の徴収より先に行われます。
- ・使用用途が限られています。

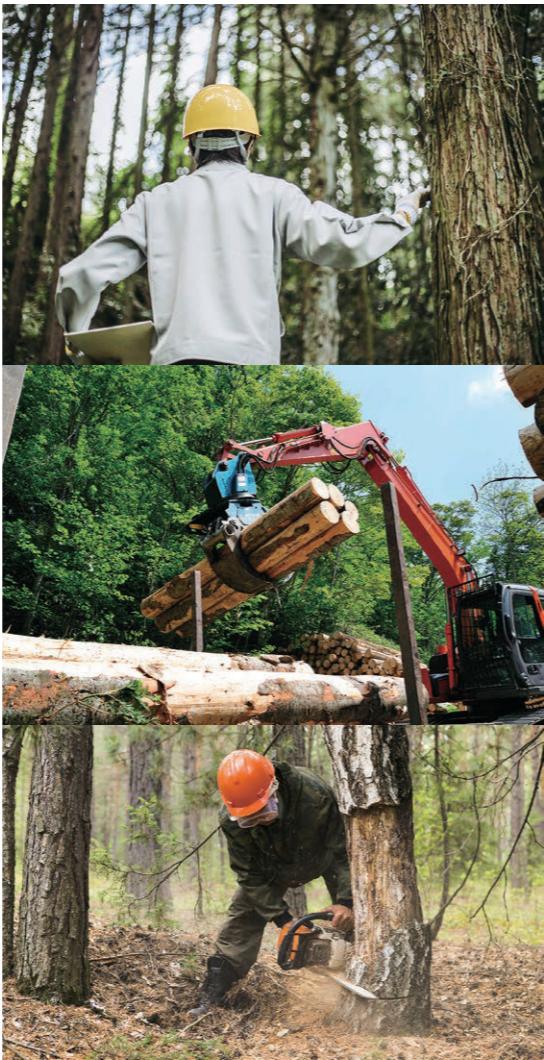
森林環境贈与税の活かし方

このように、森林環境贈与税は森林の多い自治体にとって、森を健康な状態にしていく予算が増え続けるということになります。しかし、放置林の中には私有林であったり、所有者が分からなくなってしまつた森(所有者不明森林)も存在します。そういった森は、せっかく森林環境贈与税によって整備の予算ができるとしても、自治体が手を入れることができません。そこで、林野庁では新たな森林管理システム(仮称「森林バンク」)を発案し、2019年度から導入することとしています。



森林環境贈与税の使いみち

森林整備
木材利用
人材育成



- ★ポイント
- ・対象は住民税を納めているすべての人です。
 - ・今より住民税の支払いが多くなるわけではありません。

この新しい制度では、森の所有

ており、1人あたり年額1,000円の徴収となります。現在住民税を納めている人は約600万人とされていますので、年間で約600億円の税収が想定されます。

この徴収の開始は2024年度に復興特別税*の徴収が終了した後に導入となります。すなわち、実際に差し引きゼロの負荷となります。

おり、1人あたり年額1,000円の徴収となります。現在住民税を納めている人は約600万人とされていますので、年間で約600億円の税収が想定されます。

森林環境税には課題もあります。全国37府県と横浜市では、すでに森林環境税に似た税が独自に導入されていることが一つです。例えば、森林セラピー登録数トップの県である長野県では、2008年度から「長野県森林づくり県民税」を導入してきました。これらの自治体の住民が二重課税になるのではないか、という懸念があります。使いみちが一部重なるものの、自治体によって間伐のみに充てられている場合もあれば、植林・育樹・緑化に使われているところもあるため、「(森林環境税)は)新たな森林管理システムの下で、市町村が整備に携わるための財源に充てられるため、府県の課税にとつて代わるものではない」と政府は説明しています。

また、森林環境税は都市部の市民からも平等に徴収される税金のため、都市部の恩恵が少なく不公平感が生まれるという声もあります。そこで森林環境贈与税の使途を広げて、都市公園の造設等にも使えるようにすべきではないかとう声もありましたが、使途を広げ過ぎると本来の目的が果たせなくなるリスクも生まれます。いずれにせよ、自治体には森林環境贈与税をどのような使途でいくら使っているのかを明確にする義務ができましたので、国民はそれが適切に使われているかどうか、きちんと確認していくことが重要になることでしょう。

森林環境税からの拡がり

森林環境税について、その概要をお話しいたしました。都市部の市町村でも森林林業を支える活動に使う予算ができるということは、自治体同士の交流や、都市部に住む人が森林を訪れる事業を作り出せる可能性が高まったということ

※ 森林環境税・森林環境贈与税はいずれも仮称です。



です。また、生活の木質化への取り組みが大きくなれば、「今まで木材なんてみんな同じだと思っていたけれど、この木材よりこっちの木材の方が香りがいい、これは一体なんていう木なんだろう?」…というような気づきから、都

市部に住む方が木材や森林・林業に興味を持つ機会が増える可能性もあります。これを契機に、森林セラピーソサエティおよび森林セラピー基地・ロードでも、森林環境税を活用した事業の提案を考え参りたいと思います。



森林環境税について

Step up!

- 森林環境税の導入は、森林環境が私達に大きなメリットをもたらしていることに気づき、森や木材と人との距離を縮めるきっかけとなる制度であることが理解できましたか？

- あなたは、今回の森林環境税の導入を機会に、山村地域がどのように変わっていくとよいと思いますか？

- 森林環境税は都市部の自治体にも支給されます。これを踏まえて、森林セラピーがどのような提案をしていけるとよいでしょうか？



森林セラピー基地「2つ星」について

森林セラピー基地「2つ星」について

森林セラピー基地認定の歴史

「森林セラピー基地」「森林セラピーロード」の認定については、2006年の認定制度発足以来「森林セラピー®基地1つ星」「セラピーロード® 1つ星／2つ星」の審査基準により認定を行ってまいりました。基地については、将来的に2つ星、3つ星という格付けを導入することを念頭に置きながら、当座1つ星のみで制度をスタートさせようという合意によるものです。

その後、時折2つ星認定はいつから開始するのか、とのお問い合わせがあつたそうですが、一般的には「まずサービスの充実が先」という意見が森林セラピー基地ネットワーク会議の主流を占め、そのご意見を尊重して森林セラピーソサエティ理事会としては2つ星あるいは3つ星認定制度の導入を先送りとしてきました。

2006年認定時から今年で13年。一口に森林セラピー基地と言っても、最も直近で認定された基地と第1期の認定基地に10

年以上の差があります。当然にして提供されるサービスの質にも差がある状態です。これは認定の年を知つていれば理解できることですが、一般的の来訪者が認識することは難しいでしょう。そういう背景から、森林セラピー基地の一部から「2つ星の昇格認定を検討してほしい」というご相談がありました。同時に、事務局でも「全国の認定地のうち、一番いい基地はどこですか?」「おすすめはありますか?」と聞かれる機会が増えました。客観的な評価基準があれば、「ここは全国のうちでも特におすすめの基地です」とお伝えする根拠になります。通信教育の受講生さんや、新しく認定された基地・ロードの担当・ガイドさんなどが視察に訪れる行き先の目安にもなります。こうして、2つ星昇格制度の検討が再開されました。

基地2つ星の認定制度の論点となつたのは認定制度における評価の対象をどのように設定するかという点です。基地に関わる方々からは、「森林のすばらしさは数値化

森林セラピー更新審査基準表

森林セラピー基地が4年に1度更新審査を受ける際に使われる評価基準表（左表参照）というものがあります。森林セラピー基地2つ星の昇格審査を受けるためには、この更新審査基準表でオールA以上の評価に加えて、「森林セラピーの取組に何らか

特性の認められる基地」として、充実したセラピープログラムを保有し成果を上げていることを重視することとしました。具体的には、「森林セラピーロード活動諮問委員会」において、オールA評価を前提に特色のある活動を続けていると判断できれば、森林セラピー基地2つ星の認定となります。

どこに行つても金太郎飴のように同じ森林セラピーしか受けられないのは望ましくないことです。一定の品質と内容を保ちつつ、それぞれの基地の特性を活かした森林セラピーを受けられることは森林セラピー全体の発展に不可欠です。

企業・健康保険組合などで森林セラピーの導入が検討される場合、一番のネックとなるのは全国で森林セラピーの実施内容・料金にばらつきがありすぎることです。お店のある企業や全国に会員を持つ健康保険組合向けのサービスでは、内容や料金にある程度の統一性が必要です。基地にとっても、持続可能性を考えた場合、相応な料金設定の根拠が必要でしょう。

今後、基地2つ星が「森林セラピー基地認定後、目指していくもの」として発展を促す要因の一つとなることを期待しています。

【森林セラピー基地・ロード 更新審査評価基準表】

評価項目	評価S (配点5)	評価A (配点3)	評価B (配点2)	評価C (配点1)
森林セラピー行事	年間利用者数がとても多い。(概ね1000名以上)	イベント等を頻繁に実施し、年間利用者数も多い。(概ね10回以上、300名以上)	イベント等を実施しているが、年間利用者数が少ない。(概ね5回以上、100名以上)	イベント等をあまり実施せず、年間利用者数も少ない。(5回未満、50名未満)
普及広報	多国語のパンフレットがあり、年間約20回以上メディアに取り上げられている。	幅広いメディアにきめ細かな活動を展開している。	パンフレットの作成等広報活動を行っている。	広報活動をあまり行っていない。
メニューづくり	季節性のある豊富なメニューを備え、柔軟な提供体制が整っている。	顧客に対応したメニューが確立し、内容も豊富である。	顧客に対応したメニューはあるが、内容が十分でない。	メニューがまだ確立されていない。
組織・体制づくり	住民・ガイド・役場など組織を跨いだ包括的な連携があり、安定した運営ができる。	推進体制が確立されており、住民等からの支援も十分ある。	推進体制は確立されているが、住民等からの支援が十分でない。	推進体制も不十分であり、住民等からの支援もない。
人材育成	充実した登録研修を備え、フォローアップ講習だけではなく自主的な相互研鑽の場が用意されている。	ガイド等の研修やフォローアップの取り組みが十分である。(ガイドが登録され、活躍している。)	ガイド等の研修は実施されているが、フォローアップが十分でない。(ガイドは登録されているが十分でない。)	ガイド等の研修が行われていない。(ガイドの登録がない。)
ハード整備	快適なロード環境の維持がなされ、ロード追加などにより全体的な発展がみられる。	ロードの整備、案内板等が適切に行われている。	ロードの整備、案内板等が十分でない。	

*基地更新：合計配点15点以上 *ロード更新：合計配点10点以上

更新保留の場合、詳細調査を行い、次回の活動諮問委員会で再度更新について審査となる



信州・信濃町 愈しの森® のコース

①御鹿池一周コース [約1.2km]

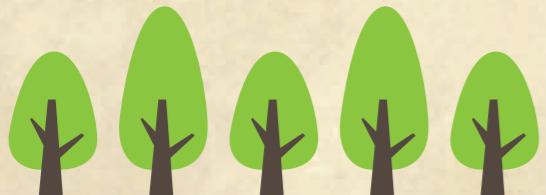
信濃町の森林セラピー基地では代表的なコースです。御鹿池を周回するコースで、途中リュウキンカの群生する湿原や小川があり、季節ごとに変化を楽しめます。バリアフリー対応。

②地震滝コース [約7.0km]

黒姫高原麓から針葉樹林や広葉樹林を歩き、日本の滝百選の地震滝（苗名滝）まで歩くコースです。やや健脚向きです。

③象の小径コース [約2.5km]

野尻湖の湖畔周辺を歩くコースです。「静かな湖畔の森の陰から～」の歌詞が生まれた岬も通ります。



～信濃町認定愈しの森® の宿～

町の主催する養成講座を受講した宿に「信州信濃町愈しの森® の宿」の認定を行っています。愈しの理論、森林の持つ効能、アロマテラピー・ハーブ、薬草及び薬膳料理、メンタルカウンセリングなどの基本的知識を習得しています。森林セラピーと組み合わせることのできる愈しのプランを提供しています。

信濃町は森林セラピー基地認定第1期に認定された10ヶ所の基地のひとつです。森林セラピー基地認定以前の2002年から、ドイツのバードウェーリスホーフエン市を手本として「癒しの森® 事業」を開始しています。現在では、都市部企業を中心に34団体と協定を締結し、森林セラピーを取り入れた企業研修をすすめています。保健事業（メンタルリスクマネジメント・メタボ対策）や、健康保険組合を通じた福利厚生事業として企業側が費用負担を行い、従業員に負担のない形で森林セラピーを受けられる制度を整えています。社員研修や福利厚生に森林セラピーを組み込むこ

とで、早期離職率が大幅に改善したなどの成果を上げています。森林内での各種療法や体験、宿でのアロマオイルを使ったおもてなし等の「森林セラピープログラム」が用意され、信濃町認定の森林メディカルトレーナーや癒しの森® の宿が提供する各種プログラムを体験することができます。

信濃町の森林セラピープログラムは、個人利用者の希望に沿ったオーダーメイドが可能です。宿泊日数、宿泊先など、事前に森林セラピーの受付窓口である「しなの町Woods-Life Community」と滞在プランの相談をしながらコースやプログラムを決めることができます。

～企業・健康保険組合との連携～

● 健康づくり（福利厚生と融合）タイプ

癒しの森の宿に宿泊すると1人あたり4,000円が健康保険組合から補助されます。被保険者（社員）本人はもちろん、家族も同額補助の対象です。

● 社員研修タイプ

新入社員研修や入社後3年以内の研修を森林セラピーと絡めて実施しています。登山・座禅との組み合わせも。

● 社会貢献と社員研修の複合型タイプ

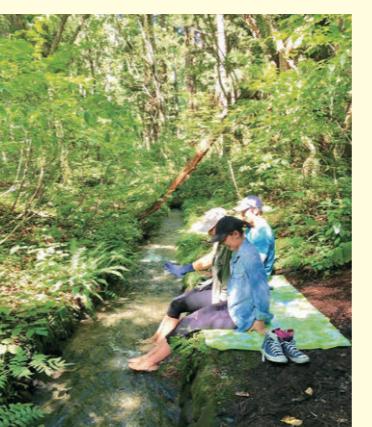
新入社員研修や管理職研修を一体的に進めると共に、町内に社有林を保有することで、社会貢献活動にも力を入れています。

● 農産物交流タイプ

町の特産品を社員が購入できるシステムを作り、社員食堂などでも利用されています。

● その他

企業版ふるさと納税での利用、社員食堂で期間限定マルシェの開催など。



基地探訪

森林セラピー基地

森林セラピー基地2つ星★★

【申請中】

長野県信濃町

「信州・信濃町 愈しの森®」

お問い合わせ（窓口）
しなの町 Woods-Life Community

〒389-1316
長野県上水内郡信濃町大字大井2742-2041
アファンセンター内
TEL/026-255-5925 FAX/026-254-8082
Mail:shinanomachi.wlc@gmail.com

●me-byoエクスプラザ

未病を知り、楽しみながらライフスタイルを見直すきっかけとなる体験型施設です。正しい姿勢をチェックできる「ウォーキング・チェックカ」や、頭と体を同時に鍛えて認知症のリスクを軽減する運動「コグニサイズ・チャレンジ」など、15のコンテンツを備えています。



●森林セラピープログラム

BIOTOPIAでは施設や敷地を活かした様々なプログラムが展開されています。季節に合わせたたけのこ掘りや、そば打ち、そばがら入りまくら作り、バスボム作りなど、地域と密着した毎回違ったプログラムが楽しめます。



Me-byo Valley BIOTOPIAのコース



③銀杏並木コース [約500m]

老桜の森、箱根山の眺め、銀杏並木、里山等、次々と変化する風景が楽しめます。とくに、晩秋の銀杏並木は黄金色の絨毯を敷き詰めたような美しいコースとなります。



②里山・パワースポットコース [約700m]

縄文遺跡（ストーンサークル）と鎮守の森に囲まれたお社があり、ハーブ園ではさまざまな香りを楽しむことができ、パワフルな癒しが体験できます。



①いやしの森コース [約880m]

森の小道の散策と、美しい竹林での瞑想をメインとしたルート。森の癒しを気軽に体験できます。

ビオトピアは、神奈川県の県西

地域が「未病の戦略的エリア」であることをアピールする拠点として、神奈川県、株式会社ブルックホールディングス及び大井町が推進している施設で、2018年4月にオープンしました。

人の心身の状態は健康と病気の間で連続的に変化しており、この全ての変化の過程を「未病」といいます。心身のバランスを整えて、より健康な状態に近づけていく（未病を改善する）ことが大切です。

施設は、2018年3月に認定された3本の森林セラピーロードのほか、新鮮な地元野菜等を提供するマルシェ、レストランやカ

フエ、オフィスなど複数の建物からなります。このほか、敷地内には体育館（ステージ）、ドックランも整備されています。今後の長期計画として温泉施設や宿泊施設も開業予定です。

森林セラピーロードを含む森のみには、都内から約55分という立地とは思えないほど、瑞々しい竹林や銀杏並木も備えています。南北3km、面積60ヘクタールの敷地内では、縄文遺跡（ストーンサークル）や日本武尊を祀る祠があり、悠久のときを感じたり、富士山、箱根、丹沢、相模湾、足柄平野を望むことも可能です。



●お問い合わせ
株式会社ブルックスホールディングス

T258-0015
神奈川県足柄上郡大井町山田300
TEL/0465-85-1113



イベント・掲載情報
などをご紹介します

今後予定されている
イベント

『みどりとふれあうフェスティバル』
東京・日比谷 5/11～12

今年も出展を予定しております。

2018年12月3日

アメリカ小児科学会(American Academy of Pediatric)の新理事長キール・ヤスダ医師ら4名の訪問を受けました。

当法人からは理事長の瀬上と理事の李が森林セラピーの解説を行い、小児科医療のサポートに関する可能性について意見交換を行いました。



2018年10月28日

水都おおさか森林の市2018(毛馬桜之宮公園)に出展し、奈良県吉野町森林セラピー基地と共に『吉野ひのきのアロマハンドトリートメント』を行いました。

老若男女を問わず施術を希望される方が多く、西日本の広報イベントを続けてまいりたいと思います。



2018年11月14日

女性誌「anan」2127号特集『カラダにいいもの大賞』にて森林セラピーが紹介されました。

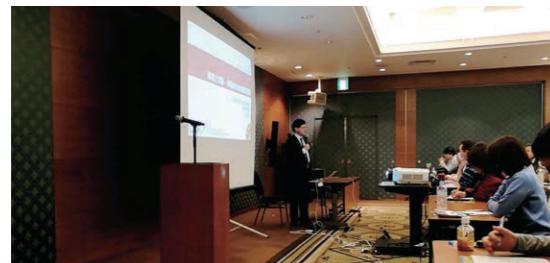
1/2ページという限られたスペースではありましたが、丁寧な説明で紹介いただきました。メイン読者層である首都圏近郊にお住まいの方々に認定地を5つ掲載しています。



2018年1月26日

『森林セラピーフォーラム2019～森林セラピーと睡眠～』を開催しました。

東京・全国町村会館にて、代表の瀬上清貴と秋田大学大学院医学系(精神医学科)教授の三島和夫先生により、森林セラピーと睡眠をテーマにしたフォーラムを行いました。「きょうの健康」などTV番組の出演も豊富な三島先生。睡眠の質、体内時計の調整の仕方など、今日の夜から役立つ内容で、来場者の皆様にも大変ご好評をいただきました。講演内容を撮影した動画は、各基地のご担当者様にDVDでお届けしております。また、森林セラピスト・セラピーガイドの方は、会員専用ページの「ムービー」からもご覧いただけます。



2018年11月2日

石川県の津幡町森林セラピー基地(石川県森林公園)にて森林セラピスト向けスキルアップ研修会を実施しました。

森林セラピスト15名が受講され、より専門的な対応について学びました。来年度以降の継続実施を前提に受講後アンケートを実施し、講師陣とより良いスキルアップ研修会について検討を進めています。



2018年10月16日

長野県信濃町で行われた「日本、中国、韓国による森林空間における保養活動推進フォーラム」にて当法人代表の瀬上が講演を行いました。

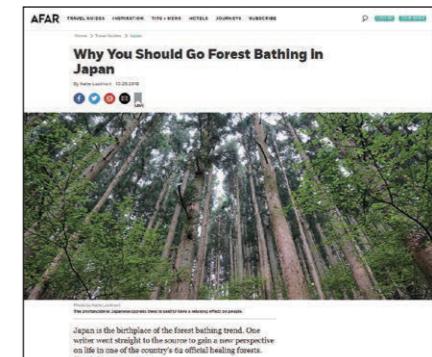
フォーラム翌日には信濃町で森林セラピーが実施され、中国・韓国の森林内の保養活動に取り組む方々が日本の森林セラピーを実際に体験されました。一行はその翌日、同県上松町の赤沢自然休養林も視察されました。



2018年11月12日

アメリカの旅行情報サイト「AFAR」に森林セラピーが紹介されました。

2018年春にアメリカをはじめ25の言語、30カ国以上で発売された李理事の書籍「Shinrin-Yoku:The Art and Science of Forest Bathing-How Trees Can Help You Find Health and Happiness (森林浴:森林浴の芸術と科学-森林があなたに健康と幸福をどのようにたらしてくれのか)」の発売以降、ヨーロッパやアメリカを中心に国外からの問い合わせが増加しています。





事務局から編集後記

会報誌24号をお届けしました。前回発行から予定を伸ばしに伸ばしてしまい、年2~3回の発行のお約束を守れず、申し訳ございませんでした。「なかなか会報誌が届かないけど、住所は合っていますか?」等のお問い合わせを頂戴することもあり、改めて会報誌の重要性を大きく感じたところです。

ところで、今回のニュース欄は森林セラピー総合サイトにも掲載してある内容です。ネット環境のない方・苦手な方にもわかりやすく情報を伝える方法として今号から採用しました。ネットは見ない・使わないという方も活動状況について知ることができる機会が定期的にあると良いというご意見を頂くことが多かったので、掲載することにしました。

2018年はこれまで以上に色々な森林セラピー基地へ訪問するようになりました。特に森林セラピーネットワーク会議のブロック別研修会では、色々な基地のガイドさんと交流させていただく貴重な機会として、開催案内を頂いた場合は必ず出席するようにしています。今年は隔年開催の中央研修会が行われる年でもありますので、昨年以上に色々な基地へ参りたいと思っています。それでは、また近いうちに、次号でお会いしましょう。



会員リスト

団体正会員

- ・特定非営利活動法人 日本ヘルスツーリズム振興機構
- ・株式会社デラ
- ・翠会ヘルスケアグループ

団体賛助会員

- | | | | |
|----------|-------------|-----------------|--------------|
| ・山形県小国町 | ・神奈川県厚木市 | ・群馬県上野村 | ・社会医療法人社団正志会 |
| ・長野県上松町 | ・長野県小谷村 | ・大山観光開発(株) | ・青森県深浦町 |
| ・長野県飯山市 | ・和歌山県高野町 | ・福岡県篠栗町 | ・石川県津幡町 |
| ・長野県信濃町 | ・新潟県津南町 | ・群馬県草津町 | ・長野県松川町 |
| ・長野県佐久市 | ・東京都檜原村 | ・鳥取県智頭町 | ・山梨県 |
| ・山口県山口市 | ・静岡県河津町 | ・熊本県水上村 | ・福岡県豊前市 |
| ・高知県津野町 | ・宮城県登米町森林組合 | ・JMC(株)ヘブンスそのはら | ・群馬県甘楽町 |
| ・宮崎県日之影町 | ・秋田県鹿角市 | ・北海道津別町 | ・株式会社クレディセゾン |
| ・岩手県岩泉町 | ・東京都奥多摩町 | ・神奈川県山北町 | ・千葉県南房総市 |
| ・長野県南箕輪村 | ・新潟県妙高市 | ・富山県上市町 | ・広島県神石高原町 |
| ・山梨県山梨市 | ・長野県山ノ内町 | ・奈良県吉野町 | ・(株)有馬ビューホテル |
| ・長野県木島平村 | ・三重県津市 | ・広島県安芸太田町 | ・神奈川県箱根町 |
| ・島根県飯南町 | ・滋賀県高島市 | ・大分県大分市 | ・茨城県大子町 |
| ・高知県梼原町 | ・岡山県新庄村 | ・(一財)日本森林林業振興会 | ・MAプラットフォーム |
| ・宮崎県綾町 | ・福岡県うきは市 | ・森永乳業(株) | (順不同) |
| ・鹿児島県霧島市 | ・福岡県八女市 | ・小林製薬(株) | |
| ・沖縄県国頭村 | ・宮崎県日南市 | ・(株)北都 | |